

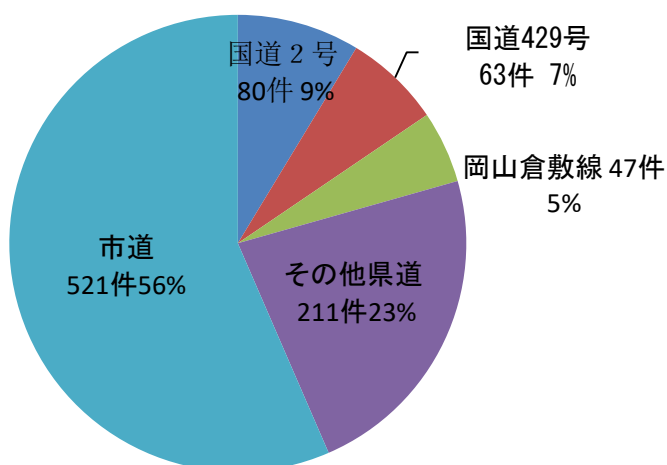
倉敷警察署速度取締り指針

倉敷警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

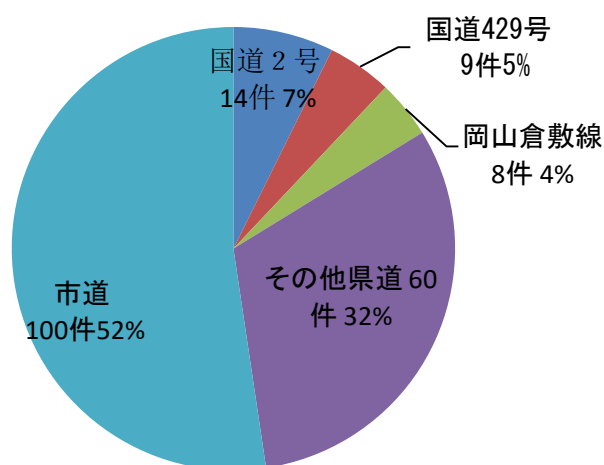
重点路線	重点時間帯	区間又は学区	規制速度
国道2号	4時～6時 10時～22時	倉敷市片島町～早島町早島	60キロ
国道429号	8時～22時	倉敷市西坂～倉敷市中島	40・50キロ

【過去10年の死亡・重傷事故発生状況 路線別】

～総件数～922件

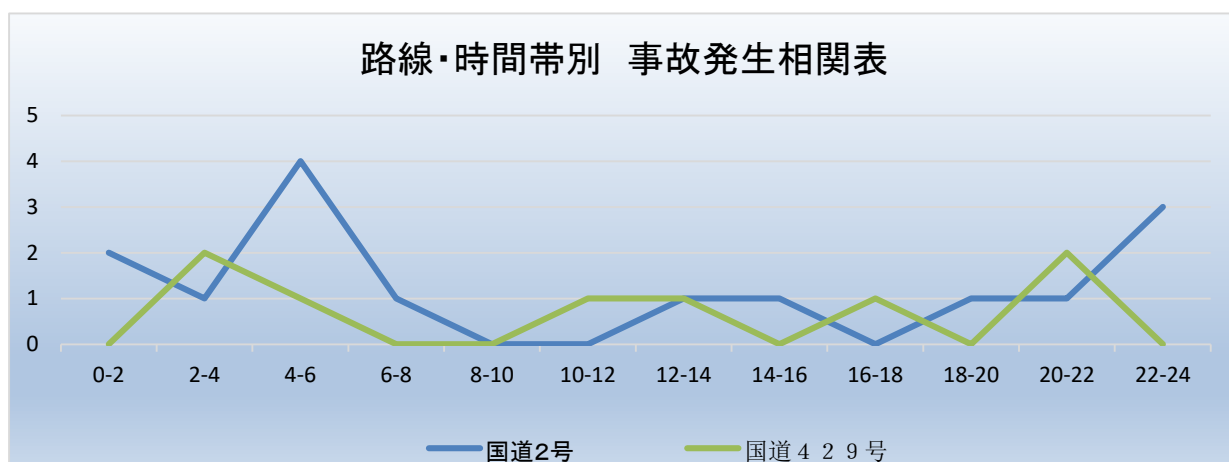


～速度超過を伴う事故の発生状況191件



国道2号、国道429号で速度超過を伴う事故が多発傾向にある。

路線・時間帯別 事故発生相関表



早朝・通勤時間帯、薄暮から夜間にかけて多発傾向にある。

その他の交通指導取締り要点

- 取締りに加え、白バイ、パトカーによるレッド走行、主な交差点での駐留監視を実施します。
- 交通秩序回復に向け取締り(合図不履行・信号無視・横断歩行者等妨害等違反)を強化します。
- 通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締りを強化します。
- 自転車の交通秩序回復に向け、取締りを強化すると共に、交通法規の周知を図ります。

※ 重点路線・時間以外の道路や時間帯に速度取締りを実施することがあります。